



2019年5月10日

各 位

会社名 ゼリア新薬工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊部 充弘
(コード番号 4559 東証第一部)
問合せ先 広報部長 西澤 知幸
電話 03-3661-1039

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年6月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、その後、2018年11月2日開催の取締役会ならびに2019年2月5日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の拡大及び取得期間の延長を決議いたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取得期間を延長するもの。

2. 自己株式の取得期間

2019年6月14日まで延長

(ご参考)

1. 2018年6月15日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 1,300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.58%)

(注) その後、2018年11月2日開催の取締役会において、取得枠を2,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.97%)まで拡大し、さらに2019年2月5日開催の取締役会において、取得枠を3,800,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.55%)まで拡大することを決議しております。

(3) 株式の取得価額の総額 30億円(上限)

(注) その後、2018年11月2日開催の取締役会において、取得枠を46億円まで拡大し、さらに2019年2月5日開催の取締役会において、取得枠を82億円まで拡大することを決議しております。

(4) 取得期間 2018年6月18日～2018年11月2日

(注) その後、2018年11月2日開催の取締役会において、取得期間を2019年2月5日まで延長し、さらに2019年2月5日開催の取締役会において、取得期間を2019年5月10日まで延長することを決議しております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2019年5月9日現在)

(1) 取得した株式の総数 2,743,000株

(2) 株式の取得価額の総額 5,517,238,500円

以 上